

西川まつり終わる頃
秋が訪れはじめます



9

第635号 平成16年9月10日号

広報

にしがわ



広報にしがわは地球にやさしい
再生紙を使用しています

目次/CONTENTS

- 印鑑登録についてP3
- 政令指定都市区割りパターン意見募集P4
- 合併記念 西川まつりP12
- 街かどスケッチ
「心新たに大人の仲間入り」P15
- お知らせ・情報
「合併記念第3回町民福祉まつり」P16
- 町民のうごき
「わたしの作品」「わが家の人気者」P22



晴天の中、曾根神社から琴比羅社へみこし渡御が行われました。
(8月21日 琴比羅社付近にて)



広報

にしがわ

635

発行 / 西川町役場

〒959-0492

新潟県西蒲原郡西川町大字
旗屋585-1

☎0256-88-3111

FAX0256-88-7491

編集 / 企画課・企画広報係



ホームページアドレス
<http://www.town.nishikawa.niigata.jp/>



メールアドレス
kikaku@town.nishikawa.niigata.jp

ワンポイント!

ホームページが新しくなりました。

24時間、いつでも
ご意見をお待ちしています。

ぜひ、ご利用ください。

印鑑登録について

印鑑登録は、不動産の登記や自動車の登録など、重要な取引に使用されることから、実印の登録に関して一定の制限が加えられています。



登録をする際には

印鑑登録ができる方は、町に住民登録、あるいは外国人登録をされている15歳以上の方です。ただし、成年被後見人は登録できません。

印鑑登録は、本人の申請が原則です。

本人が登録する印鑑と本人であることを証明するもの（免許証やパスポート、保険証など）を持参してください。

* 免許証等をお持ちでない方は、町に印鑑登録している方から保証人になっていただければ、登録ができます。



代理人による申請の場合は

本人が窓口に来ることができず、代理人による申請をする場合は、すぐに登録ができません。

申請をしていただくと、本人あてに照会書を郵送します。本人が署名した回答書および登録する印鑑、代理人の認め印をお持ちいただくと登録ができます。



印鑑登録できない印鑑は

- ・ 定められた寸法（直径0.8 cm ～ 2.5 cm）以外のもの
- ・ 変形しやすいプラスチック、ねりもの、ゴム印など
- ・ ふちのないもの
- ・ 既製品や市販品などで、同じ印影が量産されているもの（三文判）
- ・ 文字や枠に欠損があり、印影が不鮮明なもの
- ・ 住民票に登録されている姓名でないもの
- ・ 極端に字体をデザイン化し、判読できないもの
- ・ 印面に姓名以外の模様が入っているもの
- ・ 指輪印など、すぐに磨耗する恐れのあるもの
- ・ ほかの家族の方がすでに登録している印鑑



証明書の交付には印鑑登録証が必要です 代理人選任届も必要です

印鑑登録証明書を請求する場合には、必ず印鑑登録証をお持ちください。印鑑登録証の提示がないと、たとえ本人であっても証明書をお出しすることができません。

代理人の場合は、印鑑登録証のほかに、登録してある印鑑を押印した代理人選任届が必要です。代理人選任届の書き方は印鑑登録証に記載してあります。

また、印鑑登録証をなくした場合、証明書をお出しすることができなくなりますので、窓口で廃止の手続きをし、再登録してください。なお、再登録には300円の手数料がかかります。

問い合わせ

住民課戸籍係 内線1322・1333

あなたのご意見をお聞かせください

新・新潟市 政令指定都市へ向けて

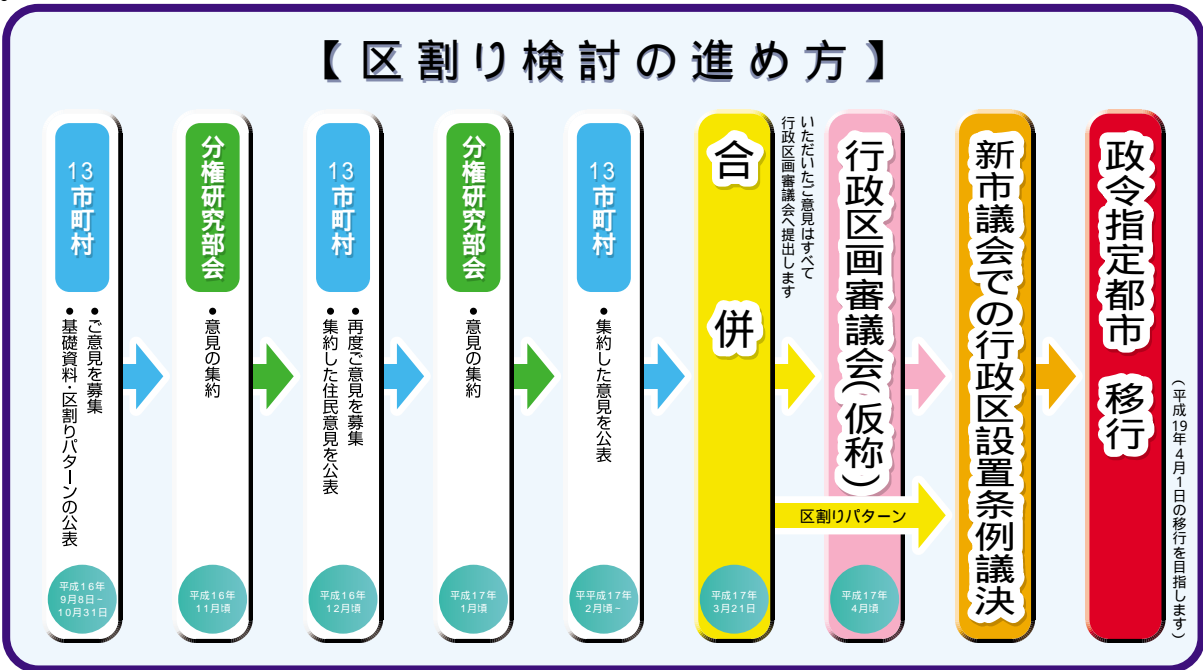
～区割りについて ご意見を募集中!～

1 行政区とは?

政令指定都市のような大規模な都市になると、市役所1か所では行政サービスを円滑に行うことが難しくなります。市行政を地区ごとにまとめ、きめ細やかなサービスを提供し、市民の皆さんと協働のまちづくりを行うために、地域の实情に応じて市域をいくつかの区に分ける必要があります。この区を「行政区」といいます。

新・新潟市はそれぞれの地域の伝統や文化、コミュニティなどを大切に、地域の特性を生かしたまちづくりを進める「分権型政令指定都市」を目指しています。

そのまちづくりの基本となる行政区の区域について検討する中で、このたび住民の皆さんから区割りについてのご意見を募集することとなりました。合併後に設置する行政区画審議会での審議を円滑に進めるため、たくさんのご意見を募集しています。



2 区役所とは?

市民に身近なサービス拠点

区民と行政との協働の
まちづくりの拠点

区役所の仕事は?

区役所で行う主な事務事業

- 区のまちづくり計画の策定
- 住民登録、市税、証明書の発行、保健福祉など区民に身近な各種行政サービスの提供
- 区民が日常的に利用する施設の管理
- 自治会、地域団体の育成、支援や地域の伝統文化などの振興、身近な道路、公園の管理などまちづくりに関すること
- 区政の広報広聴

福祉、保健、まちづくりなど日常生活に密接にかかわりのある行政サービスは、区役所で完結できるようにします。

一方、市全体のまちづくりや、地域全体に及ぶ施策の企画立案、事務事業の実施、総合調整は、市役所で行います。

「分権型政令指定都市」を実現するためには、地域のみなさんと力を合わせて、その地域の特色あるまちづくりを進めていく必要があります。区役所を区民の皆さんと行政との「協働」のまちづくりを進める拠点とします。

区役所では地域のまちづくりや市民の日常生活に密接に関わる行政サービスを提供します。

既に指定されている政令指定都市では、戸籍・住民基本台帳・印鑑登録などの諸証明業務、税・国民健康保険・国民年金・福祉・市民相談などの窓口業務や選挙に関する業務を基本とし、これに保健・衛生業務、土木・建築などの業務を加えているところもあります。

新・新潟市では身近なサービスは今まで市役所本庁舎へ出向かなければ受けられなかったサービスも含め、なるべくひとつの区役所の建物の中でできるように、また、どの区役所でも一律にサービスを受けられるように検討していきます。

3 区割りパターン作成の基本的考え方

区割りパターン作成・公表の目的

これまでの任意合併協議会をはじめとした合併協議や各合併関係市町村で実施した住民説明会などで、広域合併が目指す政令指定都市の行政区の区割りのあり方に多くの方々から関心が寄せられています。

行政区の区割りは、合併後に行政区画審議会(仮称)を設置し、答申を受けた後、新市の議会の議決を受け、条例により定めることになります。

今回作成・公表する複数の区割りパターンは、区割りについて事前に住民の方々の意見を募集し、審議会での審議の円滑化に資するためのたたき台です。

区割りパターン作成にあたって基本とした事項

この度の区割りパターン作成にあたっては、住民に身近な行政サービスは区役所で完結し、区役所を住民との協働のまちづくりを行う拠点とする「分権型政令指定都市」の実現を目指し、下記事項を基本としました。

(1)人口規模

既存の政令市を見ると、指定時には、1区あたりの人口規模はばらつきがあるものの、平均した人口規模は、概ね10万人から20万人程度となっています。

人口規模が小さいと行政区の数が多くなり、行政の効率性が損なわれることが考えられますが、一方、分権型政令指定都市の実現を目指し、行政サービスの提供や住民の利便性、住民との協働のまちづくりを考えると、小回りの利く人口規模が求められます。

以上を考慮すると、人口規模は、10万人程度が適当であると考えられます。

そこで、1区あたりの人口は、地形・地物や歴史的沿革などから画一的に設定することは適当でないと考えますが、全区の平均としては概ね10万人とし、合併後の新市の人口が78万人であることから、区の数7区として設定しました。

(2)市町村界等

新市を構成することとなる現在の市町村は、そこに暮らす住民の日常生活における地域の一体感・帰属意識の源であり、これまで培ってきた伝統・文化・歴史の基礎的な枠組みとなっています。

従って、新潟市を除く合併関係市町村については、現市町村界を分断しないこととしました。

また、新潟市は人口規模からいって、市域をいくつかに分ける必要がありますが、その場合には、支所・出張所の境界を基本的に区画線とするよう努めました。このため、自治・町内会の区域や小中学校の通学区域については、現在の支所・出張所の区域と一致していない部分もありますが、現段階では考慮しませんでした。

区割りパターン作成にあたって考慮した事項

パターン作成にあたって基本とした事項に従って具体的な区割りを検討していく際に、下記事項を考慮しました。

(1)歴史的沿革・地縁的つながり等

市民との協働により地域の個性や特性を生かしたまちづくりを進めるためには、区民の一体感の醸成を図る必要があります。

従って、市町村の区域を越えて一体感を有する歴史的沿革や地縁的つながりを考慮しました。

(2)地形・地物

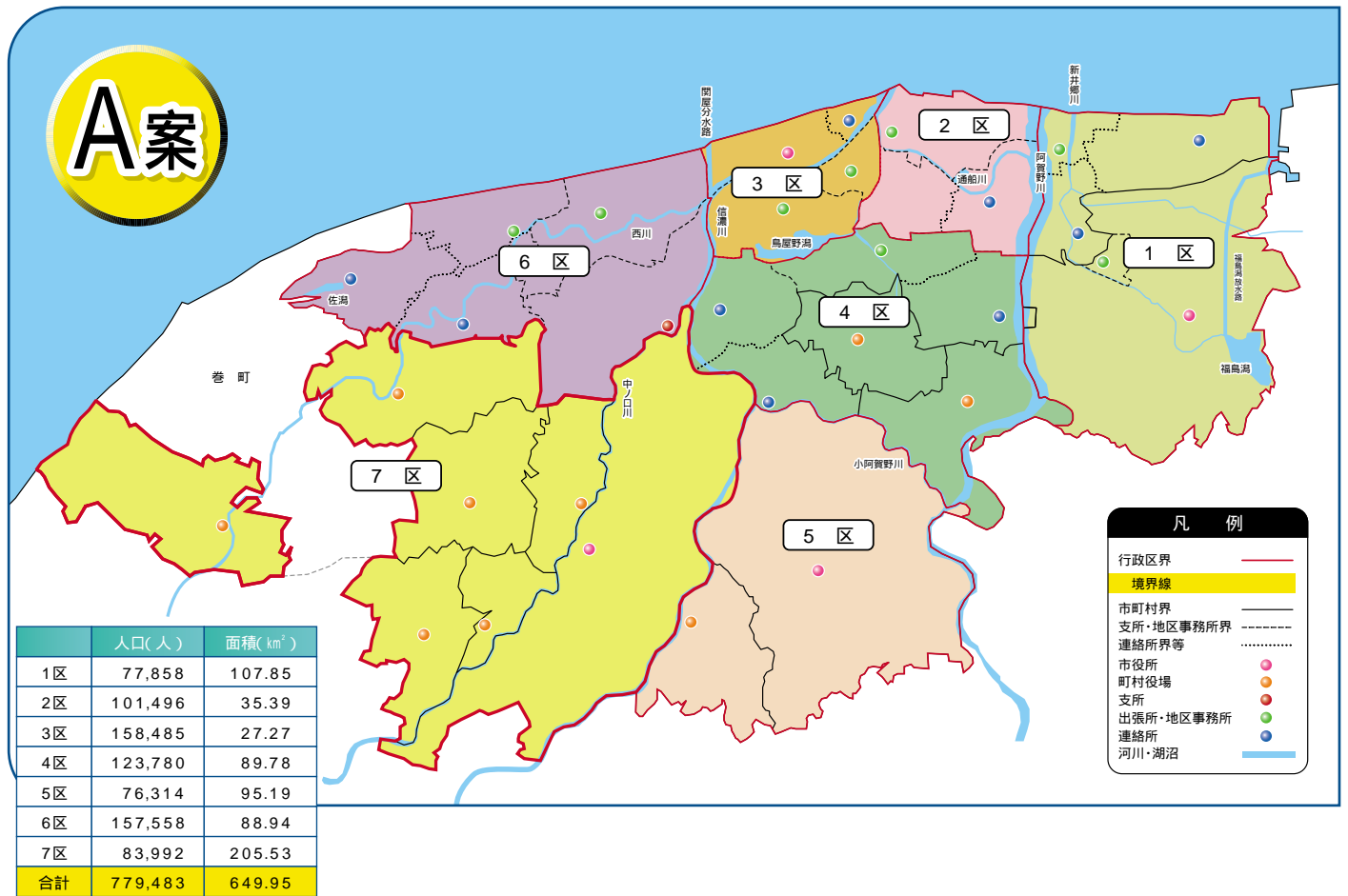
明瞭な地形・地物は、誰でもが認識しやすく、社会生活上の大きな分断要素であることから、これを区画線とするように考慮しました。

(3)その他

鉄道・道路等の交通網や、土地利用の一体性など、地域の結びつきを考慮しました。

区割りパターン

(この区割りパターンは皆さんのご意見をいただくための「たたき台」です。いずれかを選択していただくものではありません。)



A案作成の考え方

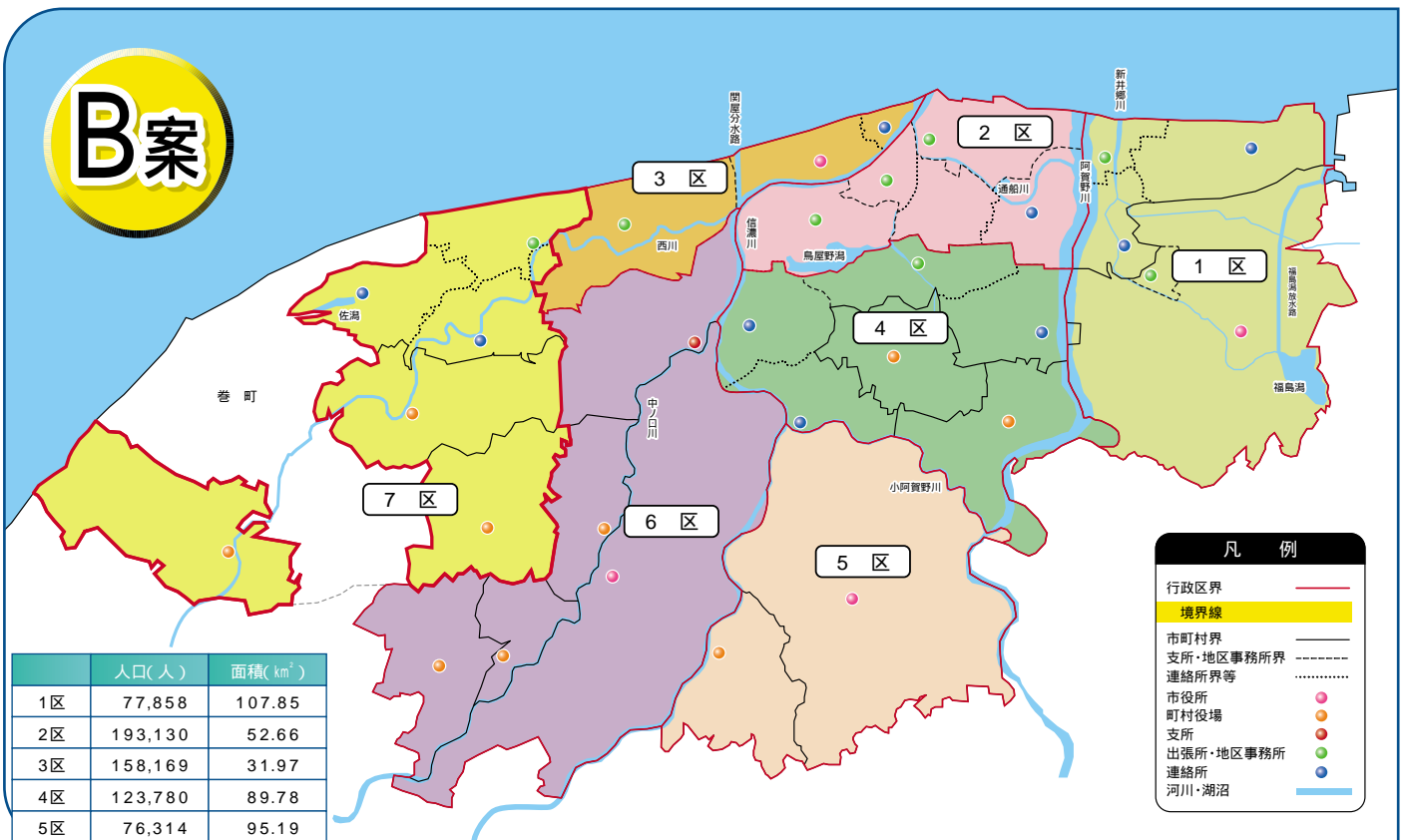
区	対象区域	各区設定の考え方
1区	新潟市北地区事務所所管区域、豊栄市	阿賀野川以北の旧北蒲原郡としての歴史的沿革・地縁的つながりを考慮して一つの区としました。
2区	新潟市東地区事務所所管区域の一部(木戸地区、大形地区)、中地区事務所所管区域	新潟市の区域の内、信濃川以東で古くからの中心地から東側に伸展した市街地のまとまりを考慮して一つの区としました。 東地区事務所所管区域の分割については、明瞭な地形・地物である栗ノ木川を境界としました。
3区	新潟市中央地区、東地区事務所所管区域の一部(沼垂地区)、南地区事務所所管区域の一部(鳥屋野地区)	新潟市の区域の内、古くからの中心地である中央地区及び沼垂地区に加え、新市の中心部としての一体性を考慮し、県庁周辺の鳥屋野地区を含めて一つの区としました。 南地区事務所所管区域の分割については、鳥屋野地区と首野木地区との界を境界としました。
4区	新潟市石山地区事務所所管区域、南地区事務所所管区域の一部(首野木地区、両川地区)、横越町、亀田町	亀田郷という歴史的・地縁的つながりを考慮して一つの区としました。
5区	新津市、小須戸町	小阿賀野川以南の信濃川と阿賀野川に囲まれた区域で、旧中蒲原郡としての歴史的沿革・地縁的つながりを考慮して一つの区としました。
6区	新潟市西地区事務所所管区域、坂井輪地区事務所所管区域、黒埼支所所管区域	新潟市の区域の内、信濃川以西の中央地区を除いた区域で、JR越後線や国道116号などの道路のつながりを考慮して一つの区としました。
7区	白根市、岩室村、西川町、味方村、湯東村、月潟村、中之口村	信濃川以西で、一部事務組合の設置等によるつながりと、現西蒲原郡としてのまとまりを考慮して一つの区としました。

区割りパターン

(この区割りパターンは皆様のご意見をいただくための「たたき台」です。いずれかを選択していただくものではありません。)

B案

政令指定都市へ向けて



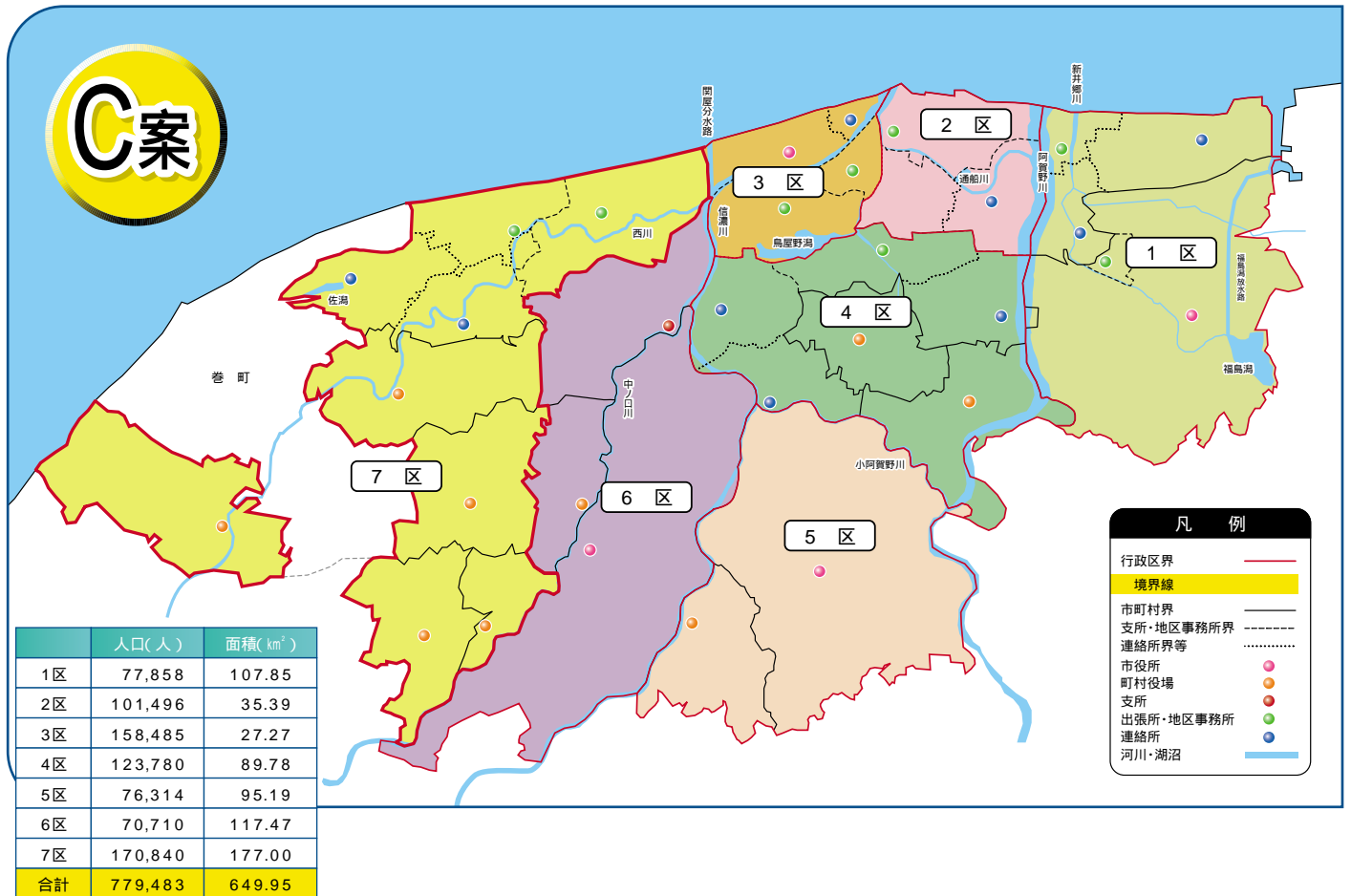
行政区界	—
境界線	—
市町村界	—
支所・地区事務所界	—
連絡所界等	—
市役所	●
町村役場	●
支所	●
出張所・地区事務所	●
連絡所	●
河川・湖沼	—

B案作成の考え方

区	対象区域	各区設定の考え方
1区	新潟市北地区事務所所管区域、豊栄市	阿賀野川以北の旧北蒲原郡としての歴史的沿革・地縁的つながりを考慮して一つの区としました。
2区	新潟市東地区事務所所管区域、中地区事務所所管区域、南地区事務所所管区域の一部(鳥屋野地区)	新潟市の区域の内、新潟駅周辺の一体性と、駅・港・空港という機能の結びつきや、市街地の連続性を考慮して一つの区としました。 南地区事務所所管区域の分割については、鳥屋野地区と首野木地区との界を境界としました。
3区	新潟市中央地区、坂井輪地区事務所所管区域	新潟市の区域の内、信濃川以西でJR越後線及び国道116号の結びつきを考慮して一つの区としました。
4区	新潟市石山地区事務所所管区域、南地区事務所所管区域の一部(首野木地区、両川地区)、横越町、亀田町	亀田郷という歴史的・地縁的つながりを考慮して一つの区としました。
5区	新津市、小須戸町	小阿賀野川以南の信濃川と阿賀野川に囲まれた区域で、旧中蒲原郡としての歴史的沿革・地縁的つながりを考慮して一つの区としました。
6区	新潟市黒埼支所所管区域、白根市、味方村、月潟村、中之口村	信濃川以西の区域の内、「大野郷」と「白根郷」の結びつきを考慮して一つの区としました。
7区	新潟市西地区事務所所管区域、岩室村、西川町、潟東村	現西蒲原郡のまとまりと新潟市西地区事務所所管区域のJR越後線及び国道116号での結びつきを考慮して一つの区としました。

区割りパターン

(この区割りパターンは皆さんのご意見をいただくための「たたき台」です。いずれかを選択していただくものではありません。)



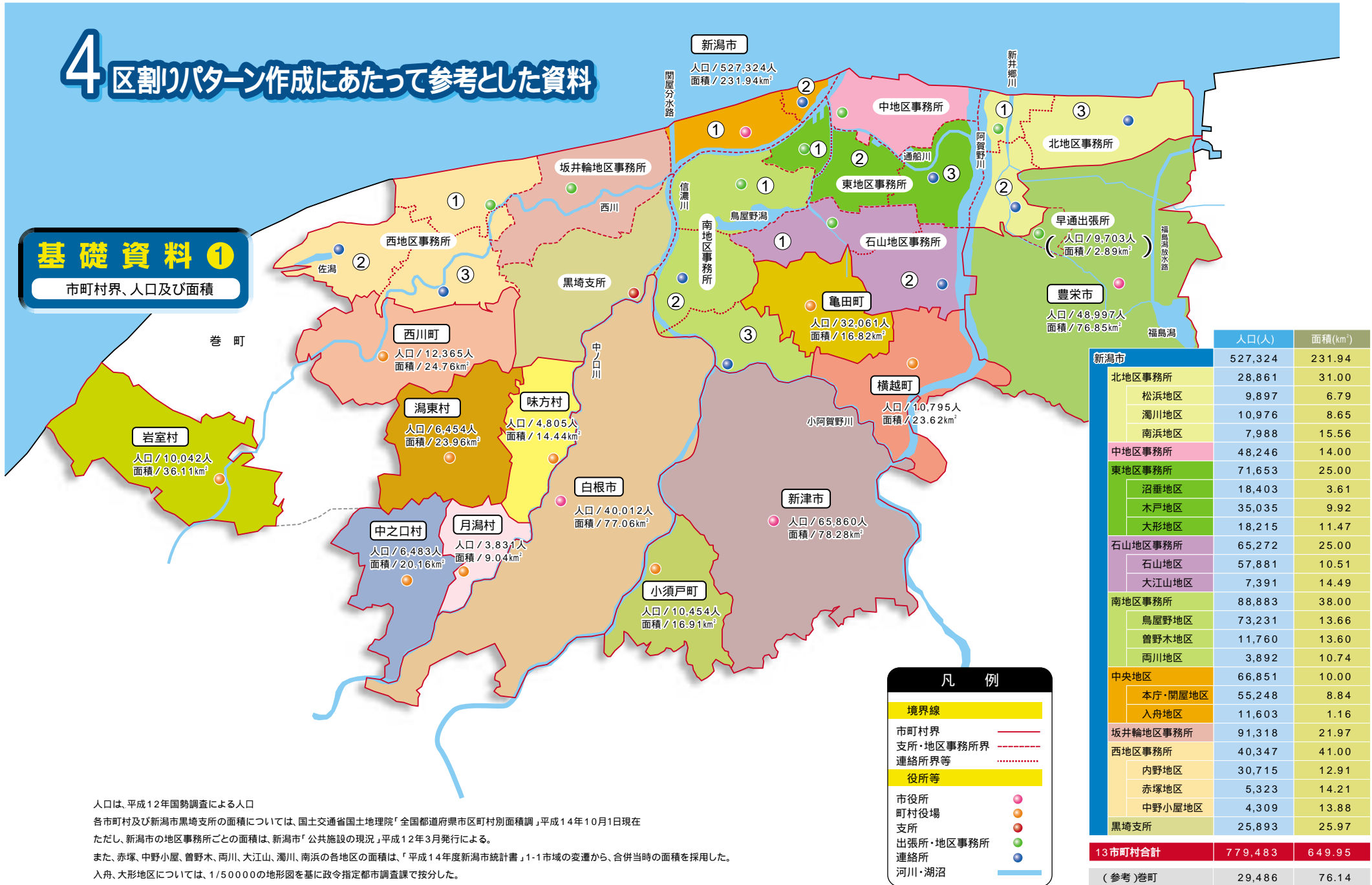
C案作成の考え方

区	対象区域	各区設定の考え方
1区	新潟市北地区事務所所管区域、豊栄市	阿賀野川以北の旧北蒲原郡としての歴史的沿革・地縁的つながりを考慮して一つの区としました。
2区	新潟市東地区事務所所管区域の一部(木戸地区、大形地区)、中地区事務所所管区域	新潟市の区域の内、信濃川以東で古くからの中心地から東側に伸展した市街地のまとまりを考慮して一つの区としました。 東地区事務所所管区域の分割については、明瞭な地形・地物である栗ノ木川を境界としました。
3区	新潟市中央地区、東地区事務所所管区域の一部(沼垂地区)、南地区事務所所管区域の一部(鳥屋野地区)	新潟市の区域の内、古くからの中心地である中央地区及び沼垂地区に加え、新市の中心部としての一体性を考慮し、県庁周辺の鳥屋野地区を含めて一つの区としました。 南地区事務所所管区域の分割については、鳥屋野地区と首野木地区との界を境界としました。
4区	新潟市石山地区事務所所管区域、南地区事務所所管区域の一部(首野木地区、両川地区)、横越町、亀田町	亀田郷という歴史的・地縁的つながりを考慮して一つの区としました。
5区	新津市、小須戸町	小阿賀野川以南の信濃川と阿賀野川に囲まれた区域で、旧中蒲原郡としての歴史的沿革・地縁的つながりを考慮して一つの区としました。
6区	新潟市黒埼支所所管区域、白根市、味方村	信濃川以西の区域の内、「大野郷」と「白根郷」の結びつきを考慮して一つの区としました。
7区	新潟市西地区事務所所管区域、坂井輪地区事務所所管区域、岩室村、西川町、潟東村、月潟村、中之口村	現西蒲原郡のまとまりと新潟市西地区事務所所管区域・坂井輪地区事務所所管区域の、JR越後線及び国道116号での結びつきを考慮して一つの区としました。

4 区割りパターン作成にあたって参考とした資料

基礎資料 ①

市町村界、人口及び面積



	人口(人)	面積(km ²)
新潟市	527,324	231.94
北地区事務所	28,861	31.00
松浜地区	9,897	6.79
濁川地区	10,976	8.65
南浜地区	7,988	15.56
中地区事務所	48,246	14.00
東地区事務所	71,653	25.00
沼垂地区	18,403	3.61
木戸地区	35,035	9.92
大形地区	18,215	11.47
石山地区事務所	65,272	25.00
石山地区	57,881	10.51
大江山地区	7,391	14.49
南地区事務所	88,883	38.00
鳥屋野地区	73,231	13.66
曾野木地区	11,760	13.60
両川地区	3,892	10.74
中央地区	66,851	10.00
本庁・関屋地区	55,248	8.84
入舟地区	11,603	1.16
坂井輪地区事務所	91,318	21.97
西地区事務所	40,347	41.00
内野地区	30,715	12.91
赤塚地区	5,323	14.21
中野小屋地区	4,309	13.88
黒崎支所	25,893	25.97
13市町村合計	779,483	649.95
(参考)巻町	29,486	76.14

人口は、平成12年国勢調査による人口

各市町村及び新潟市黒崎支所の面積については、国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」平成14年10月1日現在
ただし、新潟市の地区事務所ごとの面積は、新潟市「公共施設の現況」平成12年3月発行による。

また、赤塚、中野小屋、曾野木、両川、大江山、濁川、南浜の各地区の面積は、「平成14年度新潟市統計書」1-1市域の変遷から、合併当時の面積を採用した。

入舟、大形地区については、1/50000の地形図を基に政令指定都市調査課で按分した。

基礎資料 ②

地形・地物(主要交通網及び河川)



凡例	
境界線	
市町村界	——
支所・地区事務所界	- - - -
連絡所界等	· · · · ·
役所等	
市役所	●
町村役場	●
支所	●
地区事務所	●
連絡所	●
河川・湖沼	——
主要交通網	
鉄道	——
高速道路	——
新幹線	——
一般国道等	——

各政令指定都市の区ごとの人口について

政令指定都市へ向けて

	政令指定都市指定時						
	区数	人口(人)			面積(km ²)		
		平均	最大	最小	平均	最大	最小
札幌市	7	151,968.6	200,119 中央区	88,308 南区	159.7	654.9 南区	46.1 中央区
仙台市	5	178,534.6	249,785 青葉区	127,979 若林区	157.0	302.3 青葉区	50.0 若林区
さいたま市	9	116,777.2	164,664 南区	81,748 西区	18.7	30.6 見沼区	8.4 中央区
千葉市	6	138,607.5	174,438 花見川区	67,832 緑区	45.4	84.2 若林区	21.2 美浜区
川崎市	5	196,056.0	239,384 川崎区	151,331 幸区	26.0	44.4 多摩区	10.29 幸区
横浜市	10	117,446.5	204,404 鶴見区	65,326 金沢区	40.6	122.4 港北区	6.25 西区
名古屋市	12	114,010.2	168,633 中村区	76,076 熱田区	20.8	39.4 港区	7.7 東区
京都市	9	134,369.6	167,585 左京区	93,337 南区	61.1	221.2 左京区	6.7 下京区
大阪市	22	118,896.3	225,281 生野区	56,779 大淀区	9.2	26.1 東淀川区	3.0 南区
神戸市	8	125,253.0	217,658 兵庫区	76,935 葺合区	59.9	210.2 兵庫区	8.2 生田区
広島市	7	124,134.3	153,242 安佐南区	64,217 安芸区	96.5	352.1 安佐北区	14.7 中区
北九州市	5	204,919.0	345,815 八幡区	106,617 若松区	90.4	206.8 小倉区	12.5 戸畑区
福岡市	5	178,463.6	268,785 西区	127,630 中央区	51.2	119.6 西区	13.0 中央区
政令市合計	110	14,974,881			5,745.2		

		平均	最大	最小	平均	最大	最小
比較	110	136,135.3	345,815 北九州市 八幡区	56,779 大阪市 大淀区	52.2	654.9 札幌市 南区	3.0 大阪市 南区

平均値は、各市の人口・面積の単純合計を当時の区数合計で除したもの

	指定時
人口20万以上	12区 10.9%
15万以上～20万未満	27区 24.5%
10万以上～15万未満	41区 37.3%
10万未満	30区 27.3%
計	110区 100.0%

問い合わせ

新潟地域合併連絡会議 分権研究部会

西川町事務局:総務課広域情報係 内線215

御稚児様



記録的な猛暑となった今年の夏、台風の影響が懸念されましたが、見事に晴れわたった天候のもと、20日から22日にかけて西川まつりが開催されました。西川町としては最後となるまつりでしたが、例年以上の盛り上がりで、思い出の1ページをみんなでつくりました。

民謡流し



子どもみこし



鯨



灯籠コンテスト結果

21町内・団体が参加した灯ろうコンテストの結果は次のとおりです。
代官賞 鯨
傘ほこ賞 上組
だいろ賞 川崎団地
八番町
西川町農業委員会
合併記念特別賞
新栄町

合併記念

西川まつり

ツーショット



傘ほこ行列



曾根小



鎧郷小



小中学校パレード



西川中

升湯小



サマーコンサート



傍聴しませんか

9月定例議会招集日のお知らせ

9月定例議会の招集日が、次のとおり決まりましたので、お知らせします。

招集日 9月15日(水)

なお、一般質問や議案審議の日程(予定)については、招集日の4・5日前に開催される議会運営委員会で決まり、その後町ホームページおよび役場庁舎内の掲示板(ふれあいコーナー前)に日程を掲示します。

また、電話照会にもお答えしますので、議会事務局(内線311)へご照会ください。

議会での審議は、町民の皆さんの生活に直結するものです。

ぜひ傍聴してください。

保健委員解散式記念イベントのお知らせ

町内の健康づくりの担い手として、昭和46年12月から活動してきた保健委員組織が、新潟市との合併に伴い解散します。

今までの活動の功績を今一度広く町民の皆さんに知っていただきたく、来る10月3日(日)に、記念イベントを開催します。どなたでも自由に参加できます。

日時 10月3日(日)

正午開場

会場 保健センター

イベント内容

第1部《正午～午後1時》

自由にご覧ください。

保健委員の活動紹介 災害時の炊き出しの実演 新潟地震等の災害時のビデオ上映・日赤の活動パネル紹介 食生活改善推進委員のバランス食展示・献立配布 合併後の健康づくりの内容等

第2部《午後1時～3時》

「記念講演」

テーマ「免疫力を高める健康づくり」

講師

新潟大学大学院教授 安保 徹さん

参加は無料です。

お問い合わせ

保健福祉課保健衛生係

内線144

文芸にーかわ

俳句

夕暮れの蝉鳴きやまぬ帰り道

柴田文三郎

果てまでも風遊ばせる青田かな

関 芙美

あらためて愚を辞書ひく汗しとど

福島 阿支

道問わばさしかけられし日傘かな

星 良三

汗噴きて芋ほる児らは泥まみれ

森 武

メロン喰べ平和の感を味わいぬ

山際 伝市

うたたねの中を通りぬ雷雨かな

山田八千代

俄雨はたと止みけり蝉の声

市橋 金吾

朝の風みそ汁匂つ田舎道

加藤 静江

昼寝にも夢見るためかメガネかけ

川崎 實

終り告ぐ声も届きて大花火

笹川カツヨ

横抱きのメロン農婦の胸を押す

小林 正義

短歌

安塚の「雪ん子の湯」に眺むれば移動動物園のキリンが見ゆる

高波 フサ

水害地をボランティアせぬ老いわれはせめて僅かの義援金なす

加藤トシ子

水害のあまりにひどく胸痛み復興ねがひばかりを

中原 京子

新潟まつり老いも若きも入り混り猛暑の中を踊りつづける

相生 光江

満天の星のきらめく天の川アレルピクスの星座をさがす

水野 シツ

被災地にひととき響くへりの音復興祈りて夏空仰げり

松島えりか

梅雨上がりて空に浮き立つ夏雲の風鈴の音色に涼風通ふ

青葉 香

久に見しお羽黒とんぼの細身なる風のなすま

大野 友子

ま愛らしく舞ふ

桜 みなよ

故郷に残れるものは亡父の眠る墓のみなりき

梢

蝸の鳴く

上山 恵子

覚えたての字を読む孫のたどたどしおかしさ

こらえ誉めながら聞く

街かど スケッチ

心新たに大人の仲間入り

8月15日(日)、保健センターにおいて、平成16年度西川町成人式が行われ、新成人114人(男性58人、女性56人)が参加しました。式典では、始めに、新成人の星野寛人さん(下組)の指揮により国歌斉唱が行われました。

次に、新成人を代表して深澤眞楠さん(新栄町)から、「ご自身が理想とする人物の紹介を含めながら、「現代にはさまざまな生き方があります。他人と違う生き方をするということは大変な困難を伴いますが、自分独自のスタイルを大切に持ち続けていきたいと思えます。」という成人としての誓いの言葉が述べられました。

また、町からの記念品が代表者の重川陽子さん(鮎第三区)へ贈られ、式典後、シニアソムリエの田中和人さんから「ソムリエの仕事とワインの魅力」と題した講演がありました。

この日は、新成人の皆さんが中学時代にお世話になった恩師の皆さんも駆け付け、卒業以来久しぶりに会う人たちの姿に接し、話が尽きないようでした。

成人式終了後、新成人の方で企画・運営された「私たちの集い」が行われました。

大人の仲間入りをしたこともあってビールを飲みながら盛り上がり過ぎていました。



コミュニティセンター美里 上棟式

美里では、(財)自治総合センターが宝くじの普及広報事業の一環として実施する「コミュニティ助成事業」の助成を受け、「コミュニティセンター美里」を建設します。

8月7日(土)に上棟式が行われ、恵比寿大黒舞が披露されました。また、餅まきでは子どもたちにもたくさんのお菓子が振舞われました。

センターは9月末に竣工の予定で、美里のコミュニティ活動と交流の輪を育成する場として、大いに活用されます。



鑑潟クリーンセンターを休業します

10月6日(水)は鑑潟クリーンセンターが施設点検のため、一日休業します。
当日は、ごみカレンダーどおりごみの収集を行いませんので、各町内のごみステーションにごみを出さないようご協力をお願いします。
また、鑑潟クリーンセンターへの直接搬入もできません。
ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

ヤミ金、オレオレ詐欺、架空請求対策強化月間

9月はヤミ金、オレオレ詐欺、架空請求対策強化月間です。

県弁護士会では「ヤミ金、オレオレ詐欺、架空請求等の被害」について、弁護士による無料電話相談を実施します。
実施期間

9月中の月々金曜日の午前10時から午後3時まで

(祝日は除く)

☎ 025 223 8252

問い合わせ

新潟県弁護士会

☎ 025 222 3765

合併記念

町民

福祉まつり

第3回

「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」をテーマに、第3回町民福祉まつりを開催します。

福祉とボランティアに触れながら、楽しい1日を過ごしてみませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

日時 9月25日(土)

午前10時～午後3時

会場 西川勤労者体育センター

内容 ふれあい体験コーナー

福祉機器展示コーナー

こどもゲームコーナー、ア

ニメ上映

食べ物コーナー

アトラクション

・園児遊戯、健康体操、舞

踊、歌謡(地元出身歌手

出演)

チャリティバザー

ボランティアコーナー

介護・健康づくりコーナー

(つばマッサージなど)

福祉施設等による物品販売

共同募金コーナー

不用贈答品の寄付を
お願いします

町社会福祉協議会では、町民福祉まつり会場においてチャリティバザーを実施します。
ご家庭で不用の贈答品(タオル、せつけんなど未使用の物)がありましたら寄付くださるようお願いいたします。

取りまとめを区長さん、老人クラブ会長さん、福祉まつり実行委員会の方々をお願いしています。(町内によって取りまとめ方法が異なる場合があります)

売上金は共同募金へ寄付し、給食サービスやいきいきサロン等の在宅サービス、福祉団体の活動費として使われます。
皆さんのご協力をお願いします。

福祉まつりのお手伝い(ボランティア)を募集します。
着ぐるみの中に入っていただけの方、募金の呼びかけをしていただけの方など、ご連絡ください。

問い合わせ

町社会福祉協議会

☎ 88 7735

西川町役場 ☎88-3111(代)
 保健センター ☎88-5311
 公民館 ☎88-2334
 水道課 ☎88-2144
 デイサービスセンター ☎88-5666
 在宅介護支援センター ☎88-5666
 テレホンガイド ☎88-6666
 教育相談(専用) ☎88-3031

ひかりちゃんカップ ターゲットバードゴルフ大会

日時 10月3日(日)
 午前9時30分～
 会場 西川ふれあい公園
 参加費 1人 1,000円
 その他 ・個人戦とします。
 ・用具は西川町公民館にもあります。
 申し込み 9月22日(水)までに公民館へ
 どうぞ。
 問い合わせ 公民館
 ☎88 2334

町民囲碁将棋大会結果

公民館主催による町民囲碁将棋大会を、
 8月14日(土)に開催しました。
 熱戦の結果は、次のとおりです。

囲碁の部

優勝 齋藤 繁夫(川崎)
 第二位 田口 隆(鮎第二区)
 第三位 小野塚 宏(鮎第一区)

将棋の部

(A級)
 優勝 田中 裕二(新栄町)
 第二位 石橋 幸三(新栄町)
 第三位 加藤 哲夫(六分)

(B級)

優勝 笹川 虎勝(与兵衛野)
 第二位 青木 勇(榎島)
 第三位 土田 金八(学校町)

自分の体力年齢を測ってみませんか 体力テストを実施します

今の健康を維持するためにも自分の体力を知っておくことは大切です。

スポーツは不得意という方も、年1回のこの機会にぜひ体力テストを受けてみてください。

日時 10月3日(日)
 午前9時～午後0時30分
 会場 鎧郷小学校体育館、グラウンド
 (雨天の場合は体育館のみ)
 対象 町民
 種目 長年、文部科学省が統計をとっている種目

握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、急歩、立ち幅とび、立位体前屈

県が推奨する種目からの抽出種目
 チェストパス、ストロー、閉眼片足立(閉眼両足立)、なわとび(ステッピング)、チェアー(仰臥位足上)

参加費 1人150円
 (傷害保険料およびジューズ代)

その他 ・当日午前8時30分から10時まで受付をします。
 ・服装は運動できる服装とし、内履、外履を用意してください。

問い合わせ 公民館

☎88 2334

敬老会を 開催します

今年も次のとおり敬老会を開催します。

ささやかではありますが、昼食等を用意してお待ちしていますので、皆さんお誘い合わせのうえおいでください。

なお、欠席者の昼食は配付しません。記念品については、ご家族あるいは知人に「記念品引換券がき」をお渡しし、敬老会当日午後1時まで会場へ受け取りに来るよう、お伝えください。

欠席者の記念品は、必ず代理人に受け取りをお願いしてください。(当日、都合により来られない場合は、10月8日までに公民館へ受け取りにおいでください)

日時 9月20日(敬老の日)
 会場 曾根小学校体育館
 受付 午前8時30分から
 開会 午前10時

余興 歌謡曲、民謡、舞踊
 対象者 今年度中に満75歳以上になれる方

問い合わせ

公民館 ☎88 2334

家庭料理教室のご案内

簡単なバランス食を作ってみませんか。男女・年齢を問わずどなたでも参加できます。

日時 9月30日(木) 午前9時20分～午後

0時30分まで(受付午前9時20分)

会場 保健センター母子研修室

内容

食生活と健康

調理実習「簡単バランス食」

試食

持参する物

・エプロン・三角巾・筆記用具・参加費

300円

申し込み

9月22日(水)までに保健福祉課保健衛生係(内線144)まで申し込んでください。

防衛大学校・防衛医科大学校 学生募集のお知らせ

年齢制限

高卒(見込)～21歳未満

試験日

11月6日(土)～7日(日)

(防衛医科大学校)

11月13日(土)～14日(日)

(防衛大学校)

試験地

新潟市 ほか

問い合わせ

自衛隊新潟地方連絡部

加茂募集事務所

☎0256525222

日帰りの旅ご招待

西川町ポイント会では、特別企画として「飯坂温泉ランチバイキングと秋の味覚狩り」を計画しました。

招待日 10月31日(日)

午前7時30分出発

申し込み

8月30日(月)からわくわくカード加盟店または商工会事務局へお申し込みください。

満点カード6枚で1名を招待します。

(わくわくカードとは、町内の加盟店で商品を購入した場合、300円で1マーク、100マークで満点になるカードです)

募集人員 35名(定員になり次第締め切ります)

行程

西川町(7:30)

飯坂温泉ホテル聚楽

福島フルーツランド

西川町(20:00)

問い合わせ

町ポイント会(商工会内)

☎88 3646

生活衛生融資相談のお知らせ

対象

飲食店、理容業、美容業、旅館業、公衆浴場業、クリーニング業などの生活衛生営業の方で、

- ・店舗の内外装、増改築
- ・機械設備の更新、増設
- ・支店開設
- ・新規開業

などを考えている方

相談日 10月27日(水)

午後1時～3時

会場 巻健康福祉事務所講堂

その他

融資以外にもお気軽にご相談ください。

問い合わせ

新潟市新光町7番地2

新潟県商工会館内

☎新潟県生活衛生営業指導センター

☎025 283 5900

点字図書

「点字にいがた第211号」
のお知らせ

町公民館へ、社会福祉法人新潟県視覚障害者福祉協会編集・発行の点字図書「点字にいがた」が届いています。

「点字にいがた」は、2か月に一度の発行です。

今回の内容は、「新潟アジア文化祭2004」の特集、ニューにいがた21未来に向かつてとして、「(身近にせまる)犯罪の被害を防ごう!」等、情報クローズアップとして、「(家庭で、地域で!)明日を担う子どもたちを育てよう!」、県からのお知らせとして、「(にいがた県政出前講座)をご利用ください」等、障害福祉課だよりとして、「第3回ふくらむアート(ふあつとにいがたフェスティバル)～障害者芸術文化祭を開催します」、点字図書館だより等です。点字にいがたの閲覧を希望される方は、公民館(役場2階)へおいでください。

ロシア連邦功労芸術家

ラリーサ・シャリーナ ソプラノリサイタル

ラリーサ・シャリーナさんは12年前から日本に来て、各地で素晴らしい歌声を聴かせてくれる極東でナンバーワンのソプラノ歌手です。

6年前からチエルノブイリで被爆したバリトン歌手ウラジーミル・ジバエードフ主宰「アムールの音楽家」のグループメンバーと一緒に、平和を願って広島県、東京都などで公演とボランティア演奏を行っています。

ピアニスト
マリーナ・ツカーノワ
メゾソプラノ・通訳
水谷ワレンチナ

曲目
赤いサラファン、荒城の月、アヴェマリア、蝶々夫人、2匹の猫のこっけいな二重唱など

日時
9月23日(秋分の日)午後2時～4時
(開場 午後1時30分)

会場
西川中学校講堂

前売券
大人 1,500円(当日1,700円)
中・高校生 500円(当日600円)
障害者(1～4級) 500円・介護者500円

主催
ロシアの歌姫ラリーサ・シャリーナソプラノリサイタル西川公演実行委員会
問い合わせ

目黒
☎ 88 6602



食生活改善推進委員(ヘルスマイト)活動紹介

今回は血液サラサラサラダをご紹介します。

高脂血症予防のために、サラサラ血を手に入れて、動脈硬化を防ごうという勉強をしました。

総コレステロールが高いという事だけを気にしていたのですが、総コレステロールやHDLコレステロールが逆に低かったり、また、中性脂肪が高いと、動脈硬化へまっしぐらということを考えさせられました。中性脂肪を落とし、HDLコレステロールを上げるには、バランス食と適度な運動が大事だということを知りました。

献立名 血液サラサラサラダ5人分

材料 ・ レタス50g・ニンジン25g・かにかまぼこ50g・白まいたけ40g・大豆水煮缶50g・生わかめ50g・きゅうり50g・玉ねぎ50g

・ドレッシング(砂糖大さじ1杯・しょうゆ大さじ2杯・酢大さじ2杯・オリーブ油大さじ2杯・塩こしょう少々)

作り方
レタスはちぎる。ニンジンは千切り、きゅうりは薄切り、白まいたけはさいてレンジで2分加熱し、しぼる。玉ねぎは薄くスライスし、2～3分水にさらす。

生わかめは洗い、食べやすい大きさに切る。大豆水煮は、さっと湯通しする。全体をドレッシングであえる。

歯の健康Q&Aコーナー

Q 歯磨きで肺炎、痴ほう予防効果があると聞きました。が本当ですか。

A 口を刺激することは、脳を刺激する近道であると言われてます。歯の健康状態と寿命との因果関係も指摘されており、歯が残っていてかみ合わせの良い方は長生きする傾向にあるというものです。

人間の脳が受ける刺激のうち、約40%は口が関係していると言われます。良く噛んで味わい、口の筋肉を動かし、歯や歯ぐきを刺激することで脳に刺激が伝わります。

年齢とともに口の反射機能は低下していきます。反射機能とは、食べ物や飲み込んだり(嚥下反射)、気管に入った異物を吐き出す(嘔吐反射)などの正常な働きのことです。

高齢者の最大の死因である老人性肺炎は、このような反射機能が低下して、口の中の細菌がそのまま気管に入ることによって起こります。お口のお手入れと肺炎の関係を調査した結果、食後に5～10分の歯磨きを続けた高齢者は、約40%も肺炎発生率が減少し、さらに痴ほう症状にも効果があったと報告されています。

歯磨きは特別なことではなく、日常生活の一部となつて行っている行為ですので、続けやすく、小さな労力でより効果的に脳を活性化できます。歯磨きは、すぐに始められる手軽な健康法ですので、毎日朝昼晩続けていきたいものです。

新潟県歯科医師会

特定不妊治療費助成事業のご案内

〔体外受精および顕微授精に要した費用の一部を助成します〕

対象者

平成16年4月1日以降に特定不妊治療（不妊治療のうち体外受精および顕微授精）を開始した法律上の婚姻をしている夫婦であつて、次の(1)～(3)のすべてに該当する場合、助成の対象になります。

助成申請手続き

特定不妊治療終了後速やかに、次の書類を住所地を管轄する保健所に提出してください。

- 特定不妊治療費助成事業申請書（保健所、県内の指定医療機関にあります）
- 特定不妊治療費助成事業受診等証明書（保健所、県内の指定医療機関にあります。医師に記入してもらってください）
- 戸籍謄本
- 住民票（夫婦の住所が同じ場合、いずれか一方のもの。夫婦の住所が異なる場合はそれぞれの住民票が必要です）
- 夫婦それぞれの所得証明書（所得額および控除額の記載があるもの）
- 指定医療機関発行の領収書（(2)の証明書記載の領収金額が確認できるもの）

- 夫および妻の前年の所得（1月から5月までの申請）については前々年の所得の合計額が650万円未満である方
- 対象となる治療等

助成の対象となる治療は、県知事が指定した医療機関で行う特定不妊治療（体外受精および顕微授精）です。

助成額および期間
 特定不妊治療に要した費用について、1年度当たり10万円を限度に通算2年間助成します。

お問い合わせ
 県福祉保健部健康対策課母子保健係

☎ 025 280 5202

巻健康福祉事務所

☎ 72 0930

（地域保健担当）

心のバリアフリー宣言

「精神疾患を正しく理解し、新しい二歩を踏み出すための指針（概要）」

厚生労働省から、精神疾患および精神障害者に対する正しい理解の促進を図ることを目的に、「こころのバリアフリー宣言」が打ち出されました。

「あなたは絶対に自信がありますか、心の健康に」

第1 精神疾患を自分の病気として考えていますか（関心）

- ・ 精神疾患は、糖尿病や高血圧と同じで誰でもかかる可能性があります。
- ・ 2人に1人は過去1か月間にストレスを感じていて、生涯を通じて5人に1人は精神疾患にかかるといわれています。

第2 無理しないで、心も身体も（予防）

- ・ ストレスにうまく対処し、ストレスをできるだけ減らす生活を心掛きましょう。
- ・ 自分のストレスの要因を見極め、自分なりのストレス対処法を身に付けましょう。
- ・ サポートが得られるような人間関係づくりに努めましょう。

第3 気付いていますか、心の不調（気付き）

- ・ 早い段階での気付きが重要です。
- ・ 早期発見、早期治療が回復への近道です。
- ・ 不眠や不安が主な最初のサイン。おかしいと思ったら気軽に相談を。

第4 知っていますか、精神疾患への正しい対応（自己・周囲の認識）

- ・ 病気を正しく理解し、あせらず時間をかけて克服していきましょう。
- ・ 休養が大事、自分のリズムを取り戻そう。急がば回れも大切です。
- ・ 家族や周囲の過干渉、非難は回復を遅らせることも知ってください。

「社会の支援が大事、共生の社会を目指して」

- 第5 自分で心のバリアをつくらない（肯定）
- ・ 先入観に基づかかたくなな態度をとらないで。
- ・ 精神疾患や精神障害者に対する誤解や偏見は、古くから慣習や風評、不正確な事件報道や情報等により、正しい知識が伝わっていないことから生じる単なる先入観です。

第6 認め合おう、自分らしく生きていく姿を（受容）

- ・ 誰もが自分の暮らしている地域（街）で幸せに生きるこ
- とが自然な姿。
- ・ 誰もが他者から受け入れられることにより、自らの力をより発揮できます。

第7 出合いは理解の第一歩（出合い）

- ・ 理解を深める体験の機会を生かそう。
- ・ 多くの出合いの機会を持つことがお互いの理解の第一歩となります。
- ・ 身近な交流の中で自らを語り合えることが大切です。

第8 互いに支えあう社会づくり（参画）

- ・ 人格と個性を尊重して互いに支えあう共生社会を共に作りあげましょう。
- ・ 精神障害者も社会の一員として誇りを持って積極的に参画することが大切です。

誤解や偏見に基づく否定的態度は、その人を深く傷つけ病状をも悪化させることさえあります。

第6 認め合おう、自分らしく生きていく姿を（受容）

・ 誰もが自分の暮らしている地域（街）で幸せに生きるこ
とが自然な姿。

・ 誰もが他者から受け入れられることにより、自らの力をより発揮できます。

第7 出合いは理解の第一歩（出合い）

・ 理解を深める体験の機会を生かそう。

・ 多くの出合いの機会を持つことがお互いの理解の第一歩となります。

・ 身近な交流の中で自らを語り合えることが大切です。

第8 互いに支えあう社会づくり（参画）

・ 人格と個性を尊重して互いに支えあう共生社会を共に作りあげましょう。

・ 精神障害者も社会の一員として誇りを持って積極的に参画することが大切です。

お問い合わせ
 保健福祉課保健衛生係
 内線144

子育てテレフォンサービス

☎88-5560

今回の期間と内容は次のとおりです。24時間いつでもご利用いただけます。

期 間	内 容
8月30日～ 9月12日	近隣との協力について考える
9月13日～ 9月26日	子どもと遊びについて考える

問い合わせ 曽根保育園（☎88-2112）までお願いします。

住民課窓口からのお知らせ

毎月第4水曜日に住民票等交付窓口を午後7時まで延長しています。（9月は22日です）
取扱業務は、
戸籍謄・抄本 / 住民票 / 印鑑登録 / 印鑑証明 / 年金現況証明です。
どうぞご利用ください。

秋の全国交通安全運動

9月21日（火）から10日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。

今回の運動の重点

高齢者の交通事故防止
夕暮れ時と夜間の交通事故防止対策の推進
シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

家庭では、高齢者の行動特性をよく理解し、身近に起きた事故などについて話し合い、家族ぐるみで正しい交通マナーを実践しましょう。

運転者はスピードを落とし、早めのライト点灯に心掛け、歩行者等の早期発見に努めるほか、自分の存在を周囲に早めに知らせましょう。

また、子どもを「抱っこ」「おんぶ」で乗車することの危険性を認識し、チャイルドシートを正しく使用し、子どもの安全確保を図りましょう。

西川町交通安全対策協議会

入札結果公表

（百万円以上）

入札日	工事名	場所	工事費	工期	業者名	指名業者数	入札日	工事名	場所	工事費	工期	業者名	指名業者数
7.21	曽根小学校・升潟小学校給水管更正工事	曽根小学校 升潟小学校	千円 4,777	16.7.21 ～ 16.8.31	(株)志登屋工業	5	8.10	水道老朽管敷設替工事（矢島第1工区）	矢島 島内	千円 5,287	16.8.11 ～ 16.12.17	小林設備工業	7
7.21	曽根小学校物置小屋新築工事	曽根小学校	2,299	16.7.21 ～ 16.10.28	西川町建築業組合	5	8.10	水道老朽管敷設替工事（矢島第2工区）	矢島 島内	3,045	16.8.11 ～ 16.12.17	遠藤・大滝 経常共同企業体	6
7.21	平成16年度地下水量調査委託	真地 田内	1,470	16.7.21 ～ 16.9.18	北陸鑿泉(株)	5	8.11	町道第948号線遊歩道整備工事	与兵衛 野地内	7,560	16.8.11 ～ 16.11.18	(有)谷建設	7
8.10	水道老朽管敷設替工事（升潟第1工区）	下組・田 新地	9,870	16.8.11 ～ 16.12.17	(有)古島設備	7	8.24	西川障害部門総合センター改築工事（建築本体工事）	旗地 屋内	35,332	16.8.24 ～ 17.1.20	(株)重川材木店	9
8.10	水道老朽管敷設替工事（升潟第2工区）	大地 潟内	10,920	16.8.11 ～ 16.12.17	(株)吉田建設	7	8.24	西川障害部門総合センター改築工事（電気設備工事）	旗地 屋内	7,056	16.8.24 ～ 17.1.20	西川町電気 工事共同企業体	5
8.10	水道老朽管敷設替工事（升潟第3工区）	大地 潟内	6,405	16.8.11 ～ 16.12.17	(有)渡辺設備工業	7	8.24	西川障害部門総合センター改築工事（機械設備工事）	旗地 屋内	22,785	16.8.24 ～ 17.1.20	(株)志登屋工業	9
8.10	水道老朽管敷設替工事（升潟第4工区）	大潟・浦 村地	17,115	16.8.11 ～ 16.12.17	(株)志登屋工業	8	8.24	西川障害部門総合センター改築工事（外構工事）	旗地 屋内	4,200	16.8.24 ～ 17.1.20	(株)八百板組	5

9月の納税

納税する税目

国民健康保険税（第6期分）
介護保険料（第6期分）

納期限

9月30日(木)

・納期限までに忘れずに納税しましょう。

・窓口払いの方は、納税通知書をお持ちのうえ金融機関で納めてください。

・口座振替の方は、お手数でも預金残高をお確かめください。

・口座振替日は9月30日(木)です。振替できなかった方の再振替日は、郵便局の方は10月12日(火)、その他の金融機関の方は10月15日(金)となっています。

・口座振替のおすすめ

納税は、便利で安全な口座振替をご利用ください。
手続きは、金融機関の窓口で行ってください。

うぶごえ

名前	誕生日	保護者	町内
大野 裕 ^{ゆう} 生 ^き	7/17	嘉 嗣	学校町
上村 もか	7/22	克 俊 美	里
市橋 奈 ^な 都 ^つ	8/4	明 彦	西 汰 上

ごけっこん

名前(旧姓)	世帯主	町内
中村 和 ^人 幸 ^幸	中村 孝	学校町
(田中) 本間 雄 ^一 真 ^弓	本間穂夕美	四 番 町
眞 島 博	眞島九二衛	押 付
(目黒) なつ子		
前山 桂 ^輔 子 ^子	前山 一男	学校町
(小沼) 敬		

おくやみ

名前	年齢	亡くなった日	世帯主	町内
剣物トシエ	85	7/21	稔	大 湯
小林 一郎	77	7/22	本人	真 田
吉田 慎吾	83	7/31	本人	旗 屋
笹川 正一	58	8/2	本人	五番町
小林長一郎	73	8/3	本人	新 川
内藤 善作	86	8/3	本人	真 田
大島ハルノ	91	8/9	利茂衛	川 崎
渡邊 マチ	85	8/10	正 徳	川 西
石山 キチ	92	8/13	太郎左衛門	下 山
近藤 孝一	61	8/15	本人	升 岡
佐藤 トセ	87	8/16	實	鯨第一区
江川 隆作	87	8/17	本人	槇 島

町民のうごき欄に掲載を希望されない方は、戸籍窓口へ届出の際にお申し出ください。

西川町の人口動向 (8月末日現在)

男	6,071人	転 入	13人
女	6,511人	転 出	15人
計	12,582人	出 生	3人
	(前月比 - 14)	死 亡	15人
世帯数	3,515		
	(前月比 - 3)		

わたしの作品



【談】 私が考えたところは、絵の構成です。特に背景が黄色の部分と青の部分の境界線を決めるのに苦労しました。境界線を縦にしても横にしても気に入らなくて、ななめを思いついて、これにしよう決めました。

みんなのむし歯がなくなればいいなあと思います。



鑑郷小学校6年

渡辺 有香さん

(押付団地)

わが家の人気者



加藤 爽^{そう}くん(2歳)・綾^{あや}ちゃん(3歳)

「早く一緒に遊ぶ姿が見たいな」と思った去年。いつの間にか二人は家中を駆け回り、仲良く遊んでいるかと思えば喧嘩と、毎日が騒々しくも賑やかです。

本当に子どもの成長は早い!

これからも仲の良い姉弟でいてね♡

加藤 尊章さん(貝柄)
彩子さん

このコーナーに登場してくれるちびっこ・赤ちゃん・ペットを募集しています。企画課まで連絡してください。